

TOPICS

議会と町民と語る会	2
総務文教常任委員会所管事務調査	3
一般質問	4
議案第22号和解について	13
予算審査特別委員会	16
議決結果	17

# 議会だより

あなたと議会を結ぶ



令和8年2月6日(金)青森大学 佐藤淳教授による議員研修  
 ～地方議会における生成AIの活用法～  
 佐藤教授が推奨するSOUNDカードを用いワークショップ形式での研修会

# 議会と町民と語る会 令和8年2月7日 あしびの郷ホワイエ

政策提言に向け各常任委員会のテーマに関係する町民との意見交換会を行いました。各グループから集まった意見を町の課題解決につながる政策提言を行う。

## 1 総務文教常任委員会「障害者・発達障害児支援」について

### 背景

障害者福祉はこれまで目に見える形での取り組みが十分ではなく、範囲が広くニーズ把握が困難なため、町民や関係事業所からの声を聴くことが重要と認識している。

### 目標

当事者、保護者、関係事業所からの意見を聴取し、10年、20年かけてでも継続的に課題解決に取り組み、政策として実現していく。



### 参加者ご意見

- ・ 鹿児島県の離島「沖永良部島」の中での療育、現況と問題点、今後、議員さんを中心にどう良い方向へ向けていけるか？意見を出し合いました。」問題点は山積ですが、今、動かないと今後も何も変わって行かないと思います。療育、教育機関～就労にいたるまでできる事を島民全員まきこんで考えてもらいたいです。できる事は協力していきたいとは思っています。
- ・ 私は、教育の場に身をおいているが最終的には就労、就職、その継続が重要なのだと思った。人、場所、予算等課題は多いだろうと想像できるが、ずっと島で生活できる環境にしていく努力をみんなですればと思う。
- ・ 障害者就労支援について考える事ができた。知名町内での障害者支援の充実が大事障害者雇用を実現したい。
- ・ 子供の明るい未来のために今できる事をやる。周りに協力をお願いできる場所をつくる。
- ・ 島内の企業さんの障害者雇用について現状等を知りたい。

## 2 経済建設常任委員会「スマート農業」について

### 背景

農家の減少、労働力不足、高齢化社会が町の大きな課題となっており、農業の効率化と経済向上にスマート農業の導入が不可欠。

### 計画

4Hクラブや農業者を中心に意見を伺い、9月の政策提言に反映させる。ドローンによる農薬散布組合の設立など、一部で取組は開始済み。



### 参加者ご意見

- ・ 沖永良部ではドローンによる散布は広がってきているが、それ以外のスマート農業に関する情報がまだ少ない様に思える。
- ・ ドローン・自動トラクターなどの活用をしていく中でRTK基地局が必要。土づくりが大事。
- ・ 若い人が少ない中でスマート農業を取り入れる事で農地の規模拡大をしやすくなり知名町としてもいいのではないのかと思った。
- ・ 農業人口が減っていく中でスマート農機は必要になっていく。
- ・ 10年から20年後、農業者が減っていくのを見ずえて若い人にはスマート農業を進めていくのは大事だと思う。

※RTK基地局とは、地上に設置され位置情報データを発信する施設。

## 総務文教常任委員会所管事務調査

令和8年1月21日

【視察先】NPO法人グッジョブサポート(鹿児島市)

【視察内容】障害者福祉、障害児通所支援事業について、障害児通所支援の事業所視察

【視察先の事業内容】自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、放課後等デイサービス等

### 視察研修

NPO法人グッジョブサポートセンター理事長の宮之原綾子氏からグループが鹿児島市で行っている各種事業の説明や障害福祉における新制度、就労継続支援A型・B型の違いなど講話のあと運営する施設を見学しました。課題として離島においては就労選択支援事業所が少ないため就労の機会が限られている。



### 障害者の「幸せな就労」への道しるべ：自分に合った支援と働き方の選び方

日本の障害福祉では、18歳を境に子供向けから大人向けのサービスへ移行します。就労においては、本人の特性を理解し、適切な支援（A型・B型・一般就労等）を段階的に活用することが、単なる「採用」ではなく「幸せな継続雇用」を実現するために不可欠です。

#### 就労継続支援「A型」と「B型」の違い

**A型は「雇用契約」あり**

A型は最低賃金が保証されますが、B型は作業成果に応じた支払いとなります。

**月収の差が自立の鍵**  
(A型+専金で約14万円)

A型は障害年金と合わせること、専金での自立した生活が現実的になります。

**B型は「工賃」制**

B型は工賃・割を作用に得られ、雇用者成果に応じた支払いとなります。

地方における「A型」不足の課題  
鹿児島市では約100名が不足する地域が確認されています。

項目	鹿児島市(令和5年)	鹿児島市(令和5年)
平均年収	約 80,000円	約 28,000円
雇用契約	あり	なし
最低賃金保証	あり	なし

#### 長く幸せに働き続けるための「成功の法則」

**オープン就労は定着率が2倍以上**  
1年後の定着率は、障害者就労より開示の方が圧倒的に高くなります(約70%)。

**急がば回れの「準備期間」が大切**  
卒業後すぐに就労せず、自立訓練や移行支援で「自己実現」を深めるのが近道です。

卒業後 → 自立訓練・移行支援(自己実現を深める) → 就労(活躍)

**自分の「限界線」を知る 自己理解**  
できないことを覚めるのではなく、挑戦できるスキルを磨くことが精神疾患の予防につながります。



田尻 博樹 議員

一般質問

# 製氷施設について

町長 令和10年度に建設工事を計画しています。

## 製氷施設について

**問** 令和7年6月議会で製氷施設については、「最適な補助事業を活用しながら更新を目指す」との答弁であったが、今後の計画について伺う。

**答：町長** 製氷施設の整備計画につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、令和8年度において実施設計と施設建設予定地の地質調査、令和10年度において建設工事を計画しています。また、現在は基本設計を実施中であり、令和8年度から始まる事業開始に向けた基本的な整備計画の作成を行っているところです。なお、既存の施設につきましては、補助事業の対象外とはなりますが令和8年度において解体工事を計画しております。

## 漁業振興について

**問** 漁業者は物価高で漁具の購入に苦慮している現状である。持続可能な漁業振興を図るべく漁具について支援ができないか伺う。

**答：町長** 漁業経営は物価高により非常に厳しい状況にあると認識しております。そのため、令和8年度から新規事業として「知名町漁業設備改善支援事業」を開始する予定です。当事業の活用により漁業者の所得向上と経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。



**問** 近年、知名漁港をはじめその他の漁港周辺に廃船が見られるが、管理及び廃船処理はどのように行われているのか伺う。

**答：町長** 知名漁港は鹿児島県が管理する県管理漁港であります。大島支庁沖永良部事務所に確認したところ、所有者判明後、放置船状態となっているものについては撤去依頼を行うと聞いています。町管理の沖泊漁港及び住

## 教育費について

**問** 小・中学校での1年間の児童・生徒1人あたりの保護者負担はどのくらいあるのか伺う。

**答：教育長** 本年2月に行った調査によると、学年や学校によって異なりますが、年間の教材費が小学校で6,000円～15,000円程度、中学校で14,000円～30,000円程度です。そこにPTA会費等が加わり全学年平均の年間支出が、小学校で20,000程度、中学校で50,000円程度です。

## 教育行政について

**問** 今年度、保護者や町民から各小・中学校に危険を注意する連絡(例 危険箇所を遊んでいる)は、何件あったのか伺う。

**答：教育長** 今年度、保護者や町民か

ら各学校に危険を注意する連絡は、13件ありました。その内の5件が、解体工事現場がある等、危険箇所があるという情報提供でした。残りの8件が港など危険箇所への児童生徒だけの立ち入り等、危険な行動についての情報提供でした。いただいた情報を校内で共有し、その都度、児童生徒へ個別指導や全体指導を行っております。今後も、家庭や地域と協力して児童生徒の安全指導を徹底してまいります。



安全に整備された通学路

整備前の通学路

動画はこちら





西 文男 議員

一般質問

## 地域住民の安心安全なインフラ整備について

### 町長 車の離合が困難な区間もあるため改善策について検討。

**問** 新庁舎が完成し瀬利覚モークキ線を利用して庁舎に行く町民の方々が、離合の際に幅員が狭く、路肩もないため危険な状態が続いている。道路拡幅は出来ないか伺う。

**答：町長** 瀬利覚モークキ線は庁舎付近のみが2車線で庁舎から山側は1車線道路でこの区間については道路幅員が狭く離合が困難な区間もあるので、改善策を検討します。



徳時吉野線



瀬利覚モークキ線

**問** 特に南海トラフ地震発生時に避難経路として大山への避難道路、そして災害時の物資輸送等にも通行すると思うので拡幅整備出来ないか伺う。

**答：総務課長** 瀬利覚モークキ線は幅員が狭く避難経路として設定していません。

**問** 徳時吉野線は徳時字内で一部の場所でも道路幅員が狭く通行時に危険である。道路用地を無償提供を考えている地主さんがいます。安全に通行できるように道路拡幅が出来ないか伺う。

**答：町長** 登記情報を確認したところ、昨年10月に所有権移転登記が行われており、地元からの強い要望があり、また土地の無償提供についても協力をいただけるため、拡幅に向け地元及び地権者の方々と協議を進めていきます。

**問** 徳時吉野線の道路拡幅時期はいつころになるか伺う。

**答：建設課長** 令和8年度予算は既に終わっていますので、令和9年度予算計上を考えています。



**問** 住吉・田皆小スポーツ少年団は合同で活動しているが練習会場への送迎が保護者の勤務時間と重なり負担となっている。デマンドバス等を活用した送迎支援は出来ないか伺う。

**答：町長** デマンドバスでの中学校での利用実績はありますが、現在の運行体制では全ての予約を確実に受けるのは体制が整っていないため難しい状況です。

**問** 岬夕焼けスポーツ少年団でのデマンドバス利用料金援助は出来ないか伺う。

**答：総務課長** 財政が厳しく一部のスポーツ少年団のみ助成は厳しい状況です。

**問** 家計を圧迫する修学旅行費の公的助成を拡充出来ないか伺う。

**答：教育長** 本年度の修学旅行費は国庫補助で小学生3万円、中学生4万5500円行っている。

**問** 多子家庭においては、子供にかかる教育費も多大で非常に厳しい状態が続いている。隣島で行っているように、わが町でも独自の修学旅行費の助成は出来ないか伺う。

**答：教育委員会事務局長** 町の財政も厳しく町独自の助成は厳しい状況です。

動画はこちら





根釜昭一郎 議員

一般質問

# 学校再編はどうなる？

## 教育長 「学校の在り方検討委員会」にて議論する

**問** 児童生徒数の現状と将来的な見通しは？

**答：教育長** 過去10年間で小学生は76人、中学生は19人減少しました。予測可能な範囲である令和12年度には、小学生が約220人、中学生が約150人程度まで減少すると見込んでいます。これに伴い、住吉小学校が令和10年度から全学年複式学級になる可能性があるほか、下平川小学校でも令和9年度から順次、複式学級が増加する見込みです。

**問** 今後の「学校再編」への取り組みはどう進めるのか？

**答：教育長** 教育委員会としては、児童生徒が一定の集団規模の中で切磋琢磨できる環境が望ましいと考えており、教育環境の維持は喫緊の課題です。令和8年度には「学校のあり方検討委員会」を設置し、1年半から2年程度かけて慎重に議論を重ねる予定です。数の減少のみで判断せず、地域との合意形成を図りながら検討を進めます。

**問** 小規模校における教育の質をどう維持・向上させるのか？

**答：教育長** 小規模校には「一人ひとりにきめ細かな指導ができる」「発表やリーダーの機会が多い」という強みがあります。一方で課題となる社会性や多様な意見に触れる機会の不足については、ICT(タブレット端末)を活用した他校との遠隔共同学習やオンライン交流、島留学制度、修学旅行でのキャリア教育などを通じて補完しています。

**問** 「義務教育学校(小中一貫教育)」導入の可能性は？

**答：教育長** 義務教育学校は、9年間の連続した指導により「中一ギャップ」の解消や異年齢交流の促進といったメリットがあります。本町ではこれまで導入を検討した経緯はありませんが、今後設置される「検討委員会」において議論の対象となった場合には、調査研究を行うべく考えます。

**問** 地域と学校の連携(コミュニティ・スクール)の現状は？

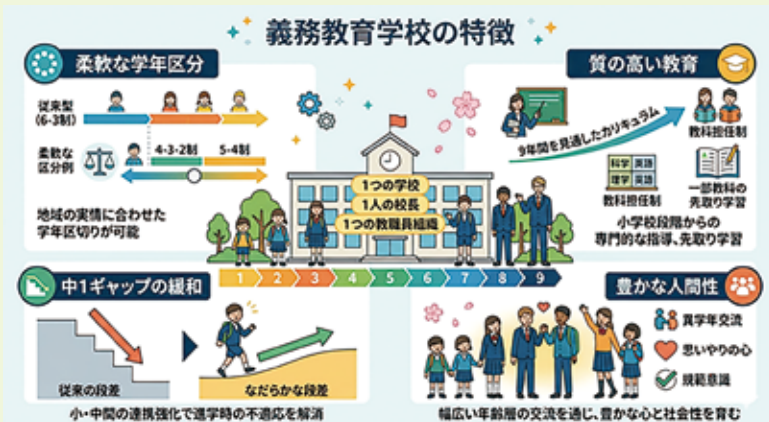
**答：教育長** 令和5年度から全小中

学校で導入しており、地域住民が学校運営に参画する体制が整っています。今後は、学校運営協議会でのアイデアを活かし、地域の伝統芸能継承や高齢者との交流、キャリア教育の支援など、地域密着型の教育をさらに拡充していく方針です。

**問** 町長が考える「学校のあり方」の基本理念は？

**答：町長** 学校のあり方を論じる際は、何よりも「子供ファースト」であるべきです。大勢の中で学ぶのが良いのか、小集団で意見を言える環境が良いのか、各世代や団体の意見を集約し、子供たちにとってのメリットを最優先に制度設計を進めていきたいと考えています。

**【要旨】**学校は地域の核であり、子供たちを支え続けるためには、現状維持ではなく「学校・地域を守るための再設計」が必要だと考えています。0歳から15歳まで切れ目のない子育て支援を行う町として、義務教育学校を含めた大胆な検討を期待したい。



義務教育学校って何？

動画はこちら





高風勝一郎議員

# 字道は水土里サークル区域に編入可能か

## 町長 農用地内耕作用道路は編入可能

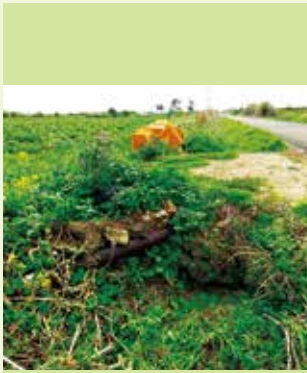
一般質問

### 農業農村整備事業について

**問** 黒貫字でR6年1月23日に農業農村整備事業聞き取り座談会、R7年2月25日に報告会が開催されたが、次についてその後の対応を伺う。

**【質問】**浸透池（アーヤヌフキ）付近の農道・水路について、①土側溝を改善できないか。②畑への進入路や農道交差点の暗渠が泥等で詰まっているが対応を伺う。また既設暗渠の改修は可能か。

**答：町長** ①②とも課題解決に向けて必要な助言・指導を行います。水土里サークル地区活動で具体的な実施計画を協議いただきたいと思います。



畑へ侵入路の暗渠詰まり状況

**問** 町道小米古里線の水路について、知名環境センターからニシムタ間の側溝や横断溝、畑への進入路の暗渠が泥等で詰まっているが対応できないか。

**答：町長** 横断溝は、耕地課・建設課連携で対応します。他の質問箇所は、水土里サークル地区活動で対応いただきます。



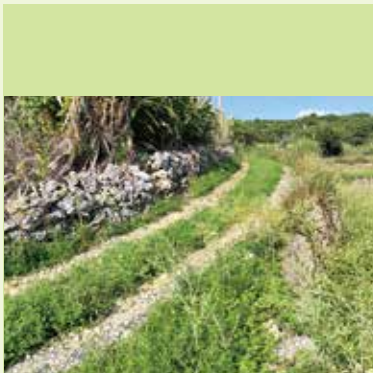
小米古里線の水路詰まり状況

**問** 田水団地の山側の水路が泥等で詰まり、法面に雑木が繁茂しているが対応できないか。また水土里サークル区域の見直しも可能か。

**答：町長** 水土里サークル地区活動で対応いただきたい。隣地区と協議し区域見直しは可能です。

**問** 字内に幅員が狭く岩盤が露出した道が複数あるが、水土里サークル区域に編入し道路整備できないか。

**答：町長** 農用地内で耕作用道路であれば水土里サークル区域に入れて整備可能です。



整備が望まれる字道状況

**問** ニシムタ西側の町道小米古里線から海岸へ降りる道路は、道路整備や雑草対策ができないか。

**答：町長** 里道であるため、維持管理は地域住民で行うことになります。

**問** ニシムタの海岸側にアダン、モクマオウ、コバテイシを植えている。①所有者は誰か。②数種類の樹木を植栽する理由は。③管理はどうなる。

**答：町長** ①町の所有です。②高木から低木を混植することで防風効果の最適化を行っています。③日常の維持管理は、受益者である地域の方になります。

今回の質問は他地区でも苦慮されている事項だと思えます。今後は更に町と地区の協議を重ね、農業農村整備事業が更に進むよう要望しました。

### 町民への情報提供について

**問** 毎月2回行われる区長会での連絡事項等や町長挨拶を町ホームページ等に公開・掲載できないか。

**答：町長** 連絡事項等は次年度から掲載するよう進めたい。町長挨拶は公開方法について検討したい。

動画はこちら





福川 勝久 議員

一般質問

## えらぶゆり電力の資金繰りと工事再開の見通しについて現状の進捗状況は

町長

今後の工事再開及び本契約の完遂は非常に困難であると判断し、本契約を解除いたしました。

動画はこちら



**問** 環境省との協議結果と今後の事業計画について12月定例会において、本町が進めるゼロカーボン 아일랜드沖永良部事業について、環境省との協議を行い、「2月までには一定の方針を報告できる」との答弁があった。その後の環境省との協議結果はどのような内容であったのか。また、その協議結果を踏まえ、令和7年度以降の事業計画について、当初計画からの変更の有無も含め、町としてどのように整理しているのかお伺いします。

**答：町長** ゼロカーボン 아일랜드おきのえらぶ事業につきましては、PPA事業者の資金調達の遅延により工事が中断しております。工事中断に伴う環境省との協議状況を説明いたします。現在の資金調達状況および施工業者との調整状況を総合的に勘案すると、本年度中の事業完工は極めて困難な状況であるため、協議の結果、本年度は交付金について一旦取り下げ、次年度も交付金の予算要求はせず、令和9年度に再度予算計上する形で事業計画の変更を行いました。

また、事業期間につきましても、本来

であれば、本年度から令和9年度までの3箇年で実施する予定であった施設整備を、令和9年度の単年度で実施することとなりますが、施工体制や工程管理の観点から技術的にも困難であると見込まれます。令和9年度以降の事業期間の延長につきましても、環境省からもご理解いただいております。PPA事業事業者の実施体制が再構築された段階において、事業の確実な実施を図る観点から、必要な事業期間の延長について協議を行う予定です。



すまいる横太陽光パネル

**問** えらぶゆり電力の資金繰りと工事再開の見通しについて現状の進捗状況をお伺いします。

**答：町長** 株式会社えらぶゆり電力の資金繰りにつきましても、グループの

親会社である株式会社DGキャピタルグループの資金繰りが影響します。DGキャピタルグループの資金繰りについてご説明いたします。DGキャピタルグループの資金繰りにつきましても、複数の資金調達計画が示されておりませんが、いずれも入金金の用途がたっておりません。以上のような状況から、えらぶゆり電力と締結しておりました、知名町公共施設等への再生可能エネルギー導入事業PPA契約について、今後の工事再開及び本契約の完遂は非常に困難であると判断し、2月24日をもって本契約を解除いたしました。今後は、えらぶゆり電力に代わる新たなPPA事業者の選定を行い、関係機関と調整を行いながら事業の実現を目指してまいります。

**問** 契約管理体制とリスク対応について

**答：町長** 昨年12月の第4回議会定例会以降、公認会計士による第三者評価や顧問弁護士による法的な相談体制の整備を進めてまいりました。公認会計士による第三者評価では、DG

キャピタルグループの資金調達計画の現実性の調査及び評価を実施しております。また、顧問弁護士との具体的な相談内容としては、仮に事業継続が困難となった場合に必要となる措置やこれまでに整備された財産の所有権の整理等について相談を行ったところであります。



給食センター



西 吉信 議員

一般質問

# 町道内のガードレール・カーブミラーの老朽化

町長 現場を確認しながら対応する

## 町道内のガードレールやカーブミラーの老朽化について

**問** ①設置からかなりの年数が経過したガードレールが見られるが、随時取替の計画があるか伺う。

②カーブミラーの表面が劣化し、運転手が見にくいカーブミラーがあるが、取換ができないか伺う。

**答：町長** ご質問の①、②については関連がございますので、あわせて回答いたします。設置から長期間経過したガードレールやカーブミラー等は、その全数の状態把握が難しい現状であり、字区長や町民の方々からの情報提供を基に対応しているところです。カーブミラー等の小規模な更新であればすぐに対応できることが多いですが、広い範囲でのガードレール更新等は予算化に時間を要することもあるため、現地確認を行い、優先順位をつけながら対応しているところです。



表面が劣化したカーブミラー

## 町道の道路整備について

**問** 町道住吉上平川線の道路沿いに木が生い茂っている箇所があるが、伐採はできないか伺う。

**答：町長** ご質問の箇所については、町道住吉上平川線と町道知名正名海岸線の交差点から、住吉海岸へ向かう道路沿いに生えている木と認識いたします。現地確認の結果、町道にはみ出しで通行に支障をきたしていることが判明したため、伐採を実施いたします。

## 道路行政について

**問** 住吉方面から知名方面へ通勤する時間帯（午前7時から8時）は朝日が眩しく、車の運転が危険である。安全対策ができないか伺う。

**答：町長** 運転中の強い朝日や西日により、前方が見えにくい状況で発生した交通事故につきましては、基本的には、道路交通法第70条に規定されており、安全運転義務違反の観点から判断されるものと認識しております。同条では、運転者は道路、交通及び車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならぬ旨が定められております。

したがって、たとえ太陽光により視界が遮られる状況であっても、速度

を落とす、一時停止を行うなど、状況に応じた安全義務違反の責任が問われる可能性が高いとの見解を沖永良部警察署からいただいております。

町民の皆様におかれましては、偏向サングラスの着用と車用サンバイザーの併用が最も有効と言われています。また、ご自身の体調や気象状況に合わせ、安全運転に留意していただきますようお願いいたします。



老朽化したガードレール

動画はこちら





長山 美香 議員

一般質問

# 町長公約「女性が生き生き活躍できる環境整備」とは

町長

多様な視点を町政や地域に反映し、町の活力を維持するために不可欠な施策であると認識しています。

## 男女共同参画について

優先的に取り組む分野は？

**答：町長** 「安心して出産・子育てができる環境の整備」及び「仕事と生活の調和の実現」です。女性が活躍するための前提として、生命と健康を守る基盤が不可欠であります。

**問** DV相談支援センターの移転後、プライベートへの配慮は十分か？

**答：保健福祉課長** 庁舎裏口近くの個室利用など心理的負担に配慮しています。今後は子育て広場の移転に合わせ、より相談しやすい専用スペースの設置も検討しています。

**問** 第2次知名町男女共同参画基本計画の進捗について、町民の意識をどう把握し、改善に繋げるのか？

**答：企画振興課長** 事務事業評価に加え、三月の懇話会での報告やアンケートの規模拡大を検討し、計画の実行性を高めます。

**問** 地域コミュニティ(集落)での女性参画をどう進めるのか？

**答：総務課長** 現在は具体的事業に至っていませんが、集落の役員等を

対象としたジェンダー平等研修やワークショップの開催を検討し、女性区長が誕生するような環境作りを目指します。

男女共同参画が遅々として進まないこと背景には目に見えない慣行や社会的背景によって育まれた無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)があります。女性活躍を声高に謳うだけでは女性の参画は進みません。男女の関係なく、全ての町民が男女共同参画の概念を理解し、「確かな学び」を続けることができる環境づくりを町が積極的に整えることが「女性が生き生き活躍できる」一歩となり、男性にとっても生きやすい社会となります。

## 防災対策について

**問** 専門知識を持つ「危機管理官」の配置が進まない中、「五年かけて職員をスペシャリストに育成するロードマップ」への見解は？

**答：総務課長** 外部招聘は財政面で課題がありますが、提案されたロードマップを参考に、自衛隊等からの

情報収集と並行して、内部での即戦力育成を検討します。



危機管理官養成プログラム(5か年計画のイメージ)

**問** 避難行動要支援者(127名)分の「個別避難計画」が作成されているが、実際の災害において個別避難計画に沿って避難がおこなわれた事例はあるか？

**答：町長** 実際の災害での適用事例はまだありません。しかし区長会や消防団幹部会で情報共有を図るとともに実際の避難所開設時には連携

を取り合い、避難行動要支援者の避難援助をおこなっております。また、医療・福祉機関と保健福祉課及び総務課の担当職員を交えた検討会を開催しております。

**問** 消防職員の充足率が47.7%(国の指針である算定数86名に対し41名)と深刻だが、具体的な改善策は？

**答：総務課長** 令和8年4月に3名を採用予定です。過酷な勤務環境の改善に向け、定員条例の改正も含め、構成町と協議し安定的な人材確保に努めます。

防災は「人」が要です。外部人材に頼るだけでなく、「町独自の専門家を育てる」という長期的な視点を求めました。

消防本部におかれましては日々の厳しい訓練や多忙な業務の中、中学生や高校生の職場体験の受け入れを通じて将来の人材確保に向けた取り組みを進めて頂いていることに敬意を表します。消防職員の確保は住民の生命と財産を守るための重要な課題であり、広域内の二町と連携し充足率の向上に努めていただきます。

動画はこちら





窪田 仁 議員

一般質問

## 沖永良部古墓群の国指定について

### 教育長 官報で告示され正式に国指定史跡となった。

### 農業振興について

**問** 令和7年度農産物のさとうきび・野菜・畜産・花卉の販売状況について伺う。

**答：町長** サトウキビは前年度比11%減の約9万4,871トンを見込んでいるが、現場の状況から10万トン前後に達する可能性がある。パレイシヨは植付けの遅れから4月中・下旬にピークを迎える見込みで、価格はキロ単価300円超の高値で推移している。畜産は、令和8年1月の競りでの子牛平均価格が67万2,000円(前年同月比147%)と大幅に回復した。花きは秋の天候不順で年内の販売量は減少したが、供給不足により比較的高単価で取引された。

**問** 次年度以降のパレイシヨの種子確保と安定導入に向けた対策を伺う。

**答：町長** 北海道の不作や病害虫の発生拡大により供給が不透明なため、病害虫に強い「島あかり」への品種更新を推進し、併せて農協の冷蔵庫を活用して約6,200ケース(約62ヘクタール分)の自家用種子を保管

できる体制の構築を検討し、安定確保に努める。



パレイシヨ畑

**問** 米価高騰や連作障害の対策として、陸稲やもち米の栽培を推奨できないか。

**答：町長** 栽培には専用の機械設備が必要となり、農家に新たな費用負担が生じるため、町として一律の推奨は困難です。ただし、意欲のある農家から具体的な相談があれば、品種選定や国の制度紹介など、可能な限りの支援を行う。

### 芭蕉布の振興について

**問** 芭蕉布会館を設置した目的と、現在の活動状況を伺う。

**答：教育長** 1人の作家に依存した体制から地域事業への転換を図り、技術継承、品質の標準化、産業としての自立を確立する。現在、地域おこし協力隊を技術継承員として派遣しており、SNS発信の効果で新たなサポーターが集まるなど好ましい変化が現れている。

**問** 国の重要無形文化財指定に向けた調査は行われているか伺う。

**答：教育長** 国の指定は、国が全国的な視点から独自に調査・認定する仕組みであり、町から申請できるものではない。町としては将来の指定を見据え、文献資料の収集や島内の関係資料の把握など、基礎資料の整理を優先して進めている。

### 古墓群について

**問** 屋子母セージマ墓について

**答：教育長** 土地所有者の特定や相続人全員の同意取得に時間を要しているため、今回は指定対象から外れました。しかし、将来的な「追加指定」を視野に入れ、引き続き調査や調

整を継続する。

**問** 屋子母セージマ墓周辺の樹木が県道に張り出し危険だが、対策を伺う。

**答：教育長** 地権者不明で個人による伐採が困難なため、今年度中に鹿児島県が伐採を実施予定。伐採時には、文化財保護の観点から町の担当職員が立ち会い、適切な調整を行う。

### 商工業の振興について

**問** 商工業の活性化にむけ、地元商店街の利用促進を図る具体的な取り組みを伺う。

**答：町長** 創業や空き店舗活用を支援する補助金を次年度は予算を100万円増額し、総額250万円を実施予定。町と商工会が連携したこの取り組みは県内でも先進的と評価されている。また利益の島外流出を防ぐため、「地域デジタル通貨」の導入検討を進めている。さらに広報活動を通じて町民へ「地元買い」を積極的に呼びかけるなど、商店街を盛り上げる意識の共有に努める。

動画はこちら





川畑 光男 議員

一般質問

# 水道水硬度低減化施設新築工事について

町長 令和8年5月から令和9年3月に向け段階的に設置する

**問** 硬度低減化処理施設の設備の設置期間及び電気透析処理技術の内容について伺う。

**答：町長** まず、電気透析装置の整備状況について、現在は工場において順調に政策を進めています。現場への設置時期は、管理棟工事の進捗状況に合わせ令和8年度から搬入及び設置を行う予定。

電気透析処理技術については、陽イオン交換膜と陰イオン交換膜という性質の異なる2種類の膜と、電気力を利用して水中のカルシウム等を除去するもので、適切に硬度処理された水を水道水として供給する。

**問** 本工事、電気透析法設備の施工計画はどのようになっているか伺う。

**答：町長** 上城上水場の施工計画は管理棟およびポンプ棟の工事契約は、令和8年4月に契約、残る主要工事となる。  
着水槽、浄水池、排水調整池、場内配管および電気設備工事についても順次発注を行う。



現場の造成状況

**問** 原水ポンプの施工計画はどのようになっているか伺う。

**答：町長** 原水ポンプ室は令和8年5月から造成地なのでボーリングによる杭工事、基礎工事、土間コンクリート、躯体工、と令和9年3月の完成を目指している。

**問** 排水場の設置容量は何立方メートルか、浄水池設置容量、着水槽の容量について伺う。

**答：町長** 町内全域への安定供給を担う配水池は計12箇所設置されており、その総容量は2,569立方メートルで、上城上水場内の基幹施設については、着水槽186立方メートル、浄水池180立方メートル、浄水池はステンレス、排水調整池、着水槽、原水池循環タンクはそれぞれ鉄筋コンクリートが計画されています。

**問** 製氷貯氷施設について製氷貯氷機の撤去及び解体工事計画はどのようになっているか伺う。

**答：町長** 既存の製氷施設の撤去、解体工事につきましては来年度において実施する計画です。

**問** 製氷貯氷施設について建設工事の予定および施工計画はどのようになっているか伺う。

**答：町長** 奄美群島成長戦略交付金を活用し、来年度において実施計画と施設建設予定の地質調査、令和10年度において建設工事を計画しています。今年度において基本設計を実施中であり、来年度から始まる事業開始に向けて基本的な計画の作成を行っている所です。

**問** 製氷機の設置計画はどのようになっているか伺う。

**答：町長** 今年度の基本設計、来年度に実施設計地質調査及び既存施設の解体工事、令和9年度に実施計画に基づき事業計画を作成し、令和10年度建設工事を行う予定です。



製氷貯氷施設

動画はこちら



# 和解議案(損害賠償債務弁済契約案)に関する協議概要

## 1. 弁護士との協議(令和8年1月24日)

和解案提出の理由や法的根拠、公正証書の内容について顧問弁護士、担当職員から説明を受け、質疑応答を行いました。

1. 和解案の理由と法的整理・公正証書による和解を選択した理由・刑事裁判と民事裁判の違い

2. 債権回収とリスク管理・資産調査と回収の実効性・強制執行と返済方法・破産・生活保護時の対応

3. 裁判との比較・裁判に要する費用・期間・裁判上の和解との違い・返済条件設定の可能性

4. その他の確認事項・身元保証の考え方・弁済の代理について

## 2. 議員間討議(令和8年2月24日)

議会としての判断基準と論点を整理することを目的に議員間討議を実施討議内容(主な論点)

審議期間など、適切な判断環境が整っていたか

裁判、和解双方の回収リスクの比較

回収方法や条件が町民の理解を得られるか

裁判費用とその効果のバランス

組織体制や内部統制など再犯防止の重要性

## 3. 令和8年3月定例会における質疑応答

### 1. 管理コストと回収の妥当性について

長山議員：回収に103年(1,240回)かかるとされるが、その間の督促や公正証書の管理にかかる職員の事務コストが裁判費用を上回るのではないかと。管理コストを計算したことはあるか。

総務課長補佐：管理コストの計算はしていないが、公正証書は一度作成して金額変更がなければ、修正がない限り追加のコストはかからない。

### 2. 和解案を選択した理由について

長山議員：最初からハードルを下げた和解を選ぶのはなぜか。重大事案に対して民事裁判を諦め、妥協を選択した理由は何か。

総務課長補佐：相手方が損害額を認めており争いがなかったため、公正証書による和解と判断した。裁判所を通じた和解になったとしても、実現可能な内容は今回提示したものと大きく変わらないと考えている。

町長：本人の支払い能力に応じた措置を取ることで、更生と立ち直りのきっかけを作りたい。多額の請求で生活が破綻し支払いが滞る危惧を避けるとともに、裁判費用を抑えることで町へのさらなる損害を防ぐ狙いもある。

### 3. 法的正義と更生のあり方について

長山議員：裁判費用を惜しんで司法判断を避けるのは本末転倒である。民事・刑事の両面で法の判断を受け、罪の重さを認識してこそ更生が始まるのではないかと。

町長：罪の意識については、今後の刑事訴訟において厳しく対応し、本人の認識の甘さが生じないように追及していく。町としても、電子決済方式の導入など再発防止策を講じている。

### 4. 加害者の現状について

福川議員：本人は現在どこで、どのような状況で働いているのか。

総務課長：本人の生活状況については相手方の弁護士を通じて状況を把握している。  
補佐

### 5. 支払い増額の判断と協議について

長山議員：本人の収入増による支払い増額は誰が判断し、どのように協議するのか。島外のため実情を知るのには難しいのではないかと。

総務課長：定期的に収入状況がわかる書類の提出を求めている。増額が可能かについては、お互いの弁護士(代理人)を通じてやり取りを行い、合意すれば公正証書を作り直すことになる。  
補佐

### 6. 支払い遅延時の対応(強制執行)について

長山議員：支払いが滞った場合、その都度少額の差し押さえを繰り返すのか。

総務課長：支払いが滞った場合は原則として「一括返済」の条件に該当する。ただし、一括が無理でも本人に支払う意思があれば、再度分割協議を行うことも可能である。  
補佐

長山議員：全額の強制執行は現実的に厳しく、結局は少額ずつの回収になるだろう。一度支払いが止まれば、そのたびに煩雑な事務手続きが発生することになるのではないかと。

## 反対討論 長山美香議員

議案第22号「和解について」反対の立場から討論をさせていただきます。12月定例会での否決を受け、当局が再提案に至った経緯は理解しておりますが、町政の未来と町民の皆様に対する誠実さという観点から、どうしても納得できない点があり、意見を述べさせていただきます。

#### 理由①町民への公約と現実の乖離

まず、町がこれまで町民の皆様を示してきた姿勢についてです。町は、公式ホームページや広報を通じて「全額について損害賠償を求め、準備を進める」と明記し、全額回収を目指す毅然とした姿勢を広く示してこられました。町民の皆様も、その言葉に町政の自浄作用を期待し、見守ってこられたはずですが、しかし、今回示された和解案は、月々3万円という長期分割払いです。この条件では、完済までに100年余りという、到底現実的とは言えない年月を要します。実質的に全額回収の可能性が極めて低いこの案を認めることは、町自らが掲げた「全額回収」という公約を、事実上放棄することに等しいのではないのでしょうか。

#### 理由②専門家による合意への見解

前回、本案が「専門家による四者合意を経た最善の策である」とのご意見もございました。実務的な合意点を探られた専門家の皆様への敬意を表します。しかし、弁護士同士の合意はあくまで民事上の「落としどころ」を探る手続きです。議会の役割は、その手続きを追認することではなく、その内容が「町民の皆様の公平性に照らして、本当に正しいと言えるのか」を判断することにあります。加害者側も含めた合意が、必ずしも町政にとっての最善であるとは限りません。

#### 理由③不公平な条件と管理コストの懸念

また、今回の案では「利息を付さない」とされています。町税を1日延滞しても利息が発生する一方で、公金を詐取した者に対して「100年間の無利子分割」という極めて例外的な配慮をすることは、誠実な納税者に対して説明が付きません。さらに、裁判費用を惜しんで和解を選ぶとの説明もございますが、今後

100年余りにわたり債権を管理し続ける職員の人件費を考えれば、結果として町民の負担はさらに膨らむこととなります。

#### 理由④ 停滞の責任の所在

当局からは「12月に認めていれば今頃は回収が始まっていた」というお話もございます。しかし、回収が滞っている最大の理由は、町民が納得できる「筋の通った解決策」を提示できていないことにあります。単なる「早さ」のために、行政としてのケジメを疎かにしてはなりません。

#### 結びに

「早く終わらせること」よりも「正しく解決すること」こそが、傷ついた町政の信頼を回復させる唯一の道です。町自らが示した「全額回収」という約束を果たすためにも、一度「司法の場」での厳格な判断を仰ぎ、全額に対する法的権利を確定させるべきです。議員各位におかれましても、どうか町民お一人お一人の心情に寄り添ったご判断をいただけますよう申し上げ、私の反対討論を終わります。

### 賛成討論 川畑光男議員

議案第22号「和解について」賛成の立場から討論を行います。本件は町民の皆様には大きな不信と不安を与え、重大な事案であり、議会としても極めて厳しい判断が求められる案件であります。そのことを踏まえた上で、賛成の立場から討論を行います。

#### 理由① 損害回復に焦点を当てた本議案の位置づけ

本件は町が被った被害に関わる損害賠償案件であり、今回議会に提案されているのは民事上の損害回復に関する和解案であります。一方で、本件についてはすでに刑事告発が行われており、刑事責任については今後刑事裁判の場で判断されることとなります。したがって、本議案は刑事責任を問うものではなく、町が被った被害をどのように回復していくかという観点から判断すべき案件であると考えます。

#### 理由② 強制執行を担保する公正証書の効力

今回の和解案では月々3万円という返済額が示されています。確かに金額としては決して大きなものではなく、回収には長い年月を要するのではないかと懸念があることも理解しております。しかし、この和解は単なる任意の約束ではありません。公正証書による和解をすることで、支払いが滞った場合には裁判を行った場合と同様に、強制執行の手続きを取ることが可能となります。これは裁判で判決を得た場合と同等の法的効力を持つものであり、町として損害回復の実効性を担保する仕組みが整えられると言えます。

#### 理由③ 返済意思の確認と条件変更の可能性

さらに、和解条件には相手方の収入状況などに応じて、将来的に返済額を増額する可能性も明記されています。また、相手方は本件の事実関係について争わず、町に対して返済の意思を示しています。この点も損害回復を進めていく上で重要な要素であると考えます。

#### 理由④ 専門的見地からの判断の尊重

加えて、本和解案は法律の専門家である弁護士が関与し、法的知見から検討された上で示されたものです。議会として、その専門的見地からの判断は一定程度尊重すべきものと考えます。

#### 理由⑤ 裁判との比較に基づく現実的判断

裁判を行った場合でも、必ずしも回収が実現するとは限らず、見通しは必ずしも明確ではありません。弁護士費用などとして、およそ400万円程度の費用がかかるとの見通しも示されています。そのような状況を踏まえたとき、回収の見通しが不確実な裁判に進むのか、それとも少額であっても確実な回収を確保するのか、この点が本議案の判断の分かれ目であると考えています。

#### 結論：本議案に対する判断理由

本議案は、公正証書による強制執行の担保を持ち、返済意思を確認された中で、町の損害回復を図ろうとする現実的な処置であります。議会は町民から判断を委ねられた議決機関です。町への損害をどのように回復していくかという現実的な責任を踏まえ、本議案に賛成するものです。

以上で賛成討論を終わります。

# 令和8年度一般会計当初予算審査特別委員会

## 総務・行財政・職員確保

**質問**▶ 犯罪被害者等支援条例の策定状況と、見舞金支給等の要綱作成について問う。

**回答**▶ 現在、情報収集を行っており、令和8年度中に条例として制定する予定である。

**質問**▶ 職員確保が喫緊の課題だが、通年採用や面接・小論文重視の採用試験の導入はどうかと提案する

**回答**▶ 離職率の改善が課題であり、年度途中採用の試行や、社会人枠での学力検査免除など、人物重視の採用をさらに改善していきたい。

**質問**▶ 職員の相次ぐ離職や不幸を受け、職員の心のケア(カウンセリング等)を実施したか問う。

**回答**▶ 専門家によるWeb相談を実施予定で、まずは個人を対象に進め、効果を見極めたい。  
3月の研修でもメンタルケアを組み込む。

**質問**▶ 弁護士委託料が昨年度より減額されている理由と、ゼロカーボン関連の裁判費用の計上について問う。

**回答**▶ 計上分は顧問契約料であり、裁判費用は別途、協議後に補正予算等で対応する。

## 保健・福祉

**質問**▶ 介護人材確保に向けた町の姿勢と現状の認識を問う。

**回答**▶ 検討委員会を立ち上げ、令和8年度は若い世代に福祉の魅力を伝えるPRイベント等の予算を計上した。

**質問**▶ 徳洲会病院への輸血用血液備蓄補助金の意義を問う。

**回答**▶ 離島では緊急時の取り寄せが間に合わないため、事前に備蓄し、廃棄せざるを得なかった分を両町で半分ずつ負担し、救急体制を維持している。

**質問**▶ 猫の不妊去勢手術補助金の周知方法について、町報での特集を提案する。

**回答**▶ 予算成立後、要綱を作成し、5月号を目処に町報等で広く周知したい。

## 産業・建設(産業・観光・インフラ)

**質問**▶ 建設・運送業者のタイヤ代高騰に対する助成事業の有無を問う。

**回答**▶ 現在、特定の補助窓口はないが、入札時の経費精算や物価高騰対策の枠組みの中で検討すべき課題と認識している。

**質問**▶ ふるさと納税の目標額8000万円達成に向けた戦略を問う。

**回答**▶ 新返礼品の開発を進めるとともに、新たに地域おこし協力隊を「ふるさと納税専属」として募集し、体制を強化する。

**質問**▶ 新規品目栽培試験の対象品目と支援内容を問う。

**回答**▶ 枝豆とかぼちゃを想定しており、高額な種子代の助成や、機械の修繕等に充てる。

**質問**▶ 「シマグワ」の販売実績と民間移譲の見通しを問う。

**回答**▶ 売上は2月末時点で1600万円を超え、伸びている。ウェブサイト構築などの販売戦略を強化し、民間事業者が自立できるよう支援を続ける。

**質問**▶ 新規の農業機械等導入支援事業の条件(青色申告等)について問う。

**回答**▶ 意欲ある農業者を育成するため、青色申告や収入保険への加入を要件とするが、詳細は今後検討する。

**質問**▶ 鈴木農林大臣来島を機に、スマート農業のモデル地区設置など、さらなる仕掛けはできないか提案する。

**回答**▶ 水利施設の予算確保を最優先としつつ、ドローン等の新技術導入や若者のチャレンジを県・国を通じて支援する体制を作りたい。

**質問**▶ 公営住宅(田水団地)の建替計画の詳細を問う。

**回答**▶ 2DK(24戸)、3LDK(4戸)の計28戸を計画しており、3期に分けて順次建設・入居を進める。

## 給食

**質問**▶ 小学校給食の無償化の開始時期と、中学校への拡大について問う。

**回答**▶ 小学校は国の動向に関わらず、町単独予算で4月1日から無償化を実施する。中学校については財政当局と協議が必要である。

## 令和8年第1回知名町議会臨時会議決結果

整理区分	議案番号	付議件名	議決結果
議案	第1号	知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第2号	知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第3号	令和7年度知名町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案	第4号	令和7年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案	第5号	令和7年度知名町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案	第6号	令和7年度知名町水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案	第7号	令和7年度知名町下水道事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
	第8号	工事請負契約の締結について(屋子母地区浸透池造成工事)	可決

## 令和8年第1回知名町議会定例会議決結果

整理区分	議案番号	付議件名	議決結果
報告	第1号	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	
議案	第9号	知名町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案	第10号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
承認	第1号	専決処分事項の承認を求めることについて 令和7年度知名町一般会計補正予算(第6号)について	承認
議案	第11号	令和7年度知名町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
議案	第12号	令和7年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案	第13号	令和7年度知名町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案	第14号	令和7年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案	第15号	令和7年度知名町水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案	第16号	令和7年度知名町下水道事業会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案	第17号	知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第18号	知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第19号	第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第20号	第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第21号	知名町職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
議案	第22号	和解について	否決
議案	第23号	知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第24号	知名町国民宿舎の指定管理者の指定について	原案可決
議案	第25号	知名町フローラル館の指定管理者の指定について	原案可決
議案	第26号	知名町自然休養村管理センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案	第27号	知名町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第28号	知名町債権管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第29号	知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第30号	知名町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第31号	沖永良部衛生管理組合規約の変更について	原案可決
議案	第32号	知名町えらぶ特産品加工場の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案	第33号	工事請負変更契約の締結について(令和7年度 新住吉団地改修工事)	可決
議案	第34号	知名町道路線の認定について	可決
議案	第35号	知名町学校の在り方検討委員会設置条例の制定について	原案可決
議案	第36号	工事請負契約の締結について(令和7年度 田皆小学校予防改修工事)	可決

# 令和8年第1回知名町議会定例会議決結果 (17ページ続き)

整理区分	議案番号	付議件名	議決結果
議案	第37号	工事請負変更契約の締結について(令和7年度 あしびの郷空調機修繕工事)	可 決
議案	第38号	知名町過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
議案	第39号	令和8年度知名町一般会計当初予算について	原案可決
議案	第40号	令和8年度知名町国民健康保険特別会計当初予算について	原案可決
議案	第41号	令和8年度知名町介護保険特別会計当初予算について	原案可決
議案	第42号	令和8年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算について	原案可決
議案	第43号	令和8年度知名町奨学資金特別会計当初予算について	原案可決
議案	第44号	令和8年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算について	原案可決
議案	第45号	令和8年度知名町水道事業会計当初予算について	原案可決
議案	第46号	令和8年度知名町下水道事業会計当初予算について	原案可決
同意	第1号	知名町副町長の選任に付き同意を求めることについて	同 意
同意	第2号	知名町監査委員の選任に付き同意を求めることについて	同 意
同意	第3号	知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについて	同 意
発議	第1号	議員派遣の件について	決 定
決定	第1号	知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて	決 定
決定	第2号	知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて	決 定
決定	第3号	閉会中の継続調査の件について	決 定
決定	第4号	閉会中の継続調査の件について	決 定

## 諸般の報告

令和7年 12月16日～令和8年 3月2日

月	日	報告事項
12月	16(火)	令和7年第4回定例会(議会議事堂) 全国町村会役員との懇親会(知名町フローラル館)
	17(水)	令和7年第4回定例会(議会議事堂)
	18(木)	令和7年第4回定例会(議会議事堂)
	22(火)	令和7年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会(議会議事堂)
	23(水)	令和7年度第6回沖永良部地域公共交通活性化協議会(和泊町役場)
1月	2(火)	令和7年度第51回町内一周駅伝競走大会(町内) 金刀比羅宮新春祭(はみやま神社) 二十歳のつどい(あしびの郷ちな)
	10(土)	令和8年知名町消防出初式(議会委員会室)
	13(火)	例月監査(監査室)
	14(水)	第3回学校の在り方検討委員会設置に向けた準備委員会(委員会室)
	15(木)	令和8年第1回臨時会(議会議事堂)
	19(月)	南三島議会議員連絡協議会準備委員会(鹿児島市)
	20(火)	鹿児島県町村議会議長会議員研修会(鹿児島市)
	21(水)	総務文教常任委員会所管事務調査(鹿児島市)
	26(月)	令和7年度第7回沖永良部地域公共交通活性化協議会(和泊町役場)
	2月	1(日)
6(金)		青森大学佐藤教授による議員研修会(議会議事堂)
7(土)		町民との意見交換会(あしびの郷ちな)
8(日)		令和8年産新ばれいしょ出発式・出荷協議会(JAあまみ知名事業本部ばれいしょ出荷場)
9(月)		令和8年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回臨時会(議会議事堂)
10(火)		例月監査(監査室)
13(金)		令和7年度第3回知名町子ども・子育て会議(大会議室)
14(土)		令和7年度知名の子表彰及び島唄島ムニ大会(あしびの郷ちな)
16(月)		南三島議会議員連絡協議会準備委員会(鹿児島市)
17(火)		鹿児島県町村議会議長会第77回定期総会(鹿児島市) 鹿児島県離島振興町村議会議長会定期総会(鹿児島市)
18(水)		鹿児島県町村監査委員協議会定期総会及び監査委員・補助職員研修会(鹿児島市)
19(木)		知名町農村環境計画検討委員会(大会議室)
24(火)		議会運営委員会(議長室) 全員協議会、議案説明会(委員会室)
25(水)		市町村議会議長会ほか各種会議(奄美市)
26(木)	令和8年度第1回国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険運営協議会(大会議室)	
3月	2(月)	第76回卒業式(沖永良部高等学校)